

2026年6月1日

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では医療 DX を推進して質の高い医療を提供できるよう以下の取り組みを行っております。

- 電子的情報処理組織を使用した診療報酬請求(オンライン請求)を行っております。
- 領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。
- オンライン資格確認を行っております。また、マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、実績を一定程度有しております。
- オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室・処置室で閲覧または活用できる体制を有しております。

当院では医療 DX の推進に伴い、2026年6月より電子的診療情報連携体制整備加算を算定させていただきます。

ご理解のほどよろしくお願い致します。

松原病院 院長